

奈良県選挙管理委員会告示第十三号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、令和二年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

令和二年五月二十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清孝

（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
今西まさのぶ後援会	永井幸次	今西照定	奈良市西狭川町五四五―一
大村けいた後援会 大村けいたと住みよ い生駒づくりの会	大村圭太	大村知都子	生駒市俵口町二一七二―二
奥田祐三後援会	長野汎志	長野汎志	吉野郡下市町大字仔邑四六八―二
小泉あずさ後援会	小泉梓	小泉梓	吉野郡吉野町大字南国栖五〇四
たかへいと明日を語る会	原田青三	高弊豊子	生駒郡平群町若葉台二―一―四
奈良県保育推進連盟	森和俊	生田宏史	磯城郡田原本町大字宮古六六七
西田みか後援会	大垣祥造	西田祐衣	五條市田園五―七―一
はせ川りきお後援会	長谷川力雄	梅谷芳廣	吉野郡大淀町大字芦原八八―一

牟田和正後援会	藤井本浩を育てる会
山中悌二郎	中井戸資廣
竹谷佳朗	藤井本勝美
一二 磯城郡田原本町大字三笠一七六一	葛城市新庄四三七一三